

令和3年10月4日
令和3年第4回岡谷市議会定例会

決算特別委員会（一般・特別会計）

◆決算特別委員長（武井 友則 議員）11番 武井 友則 です。

今定例会における9月6日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第51号から議案第58号までの令和2年度決算関係議案8議案につきまして、去る9月17日、21日の2日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第51号 令和2年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項として、

市長の決算に対する総括的評価について

市長より、第5次岡谷市総合計画に掲げた、将来都市像である、『人結び夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷』の実現に向け、令和2年度を「創造と前進の年」として位置づけ、各種施策を積極的に展開した。

また、少子高齢化、人口減少等により、市税を始めとする歳入の確保が厳しくなっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後を見通すことはさらに難しい状況にある中、将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、より強固な財政基盤の構築が重要となっている。

こうした状況において、創意と工夫、英知の結集により、施策を推進するとともに、岡谷市行財政プログラムに基づき、行財政運営の基本である、「最少の経費で最大の効果」を上げるべく、全職員一丸となって努力をした。

この結果、令和2年度の一般会計は実質収支で約6億2,000万円余の黒字とすることができた。

歳入において、市税収入は、感染症の影響により、法人市民税が減収になったことなどにより、前年度に比べ、2.6%の減収となった一方、特別定額給付金等の感染症対策に係る国庫支出金が大幅な増収となった。

また、歳出においては、感染症により各種イベントや事業が中止、規模縮小となる一方で、感染症に迅速かつ柔軟に対応するための事業を数多く実施したことにより、感染症対策経費が大幅な増加となった。

こうした中、様々な行財政改革への継続的な取り組みや、効率的かつ効果的な予算執行、国や県の補助金を中心とした、特定財源の積極的な活用に努めた結果、予定していた基金からの取り崩しを最小限にとどめた上で、例年並みの実質収支を確保し、後年度へ配慮した決算とすることができたと考えている。

こうした状況において、市債の状況については、令和2年度末現在高が約225億6,000万円で、前年度から約3,600万円の減となり、臨時財政対策債が、市債残高の約4割を占めるものの、必要な事業を着実に実施しながら、「キャップ制」の徹底などにより、市債残高を減少させることができた。

基金については、令和2年度末残高 約42億3,000万円で、ふるさと納税などの寄附のほか、取り崩しを抑制できたことから6年連続の増加となった。

また、地方公共団体の財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率ともに数値が改善をしており、厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営の推進に向けた様々な取り組みにより、着実に成果が出てきている。

全国的な動向と同様、人口減少や感染症の影響により、今後の行財政運営はさらに難しい状況となるものと予想をしている。経済情勢や感染症の拡大は、いまだに先行きが不透明な状況が続いており、今回の災害対応も含め、このまちで生活している市民を守るため、可能な限りの施策を講じていくとともに、これから生まれてくる子ども達の将来のためにも、引き続き、中長期的な財政運営に視点を置きながら、限られた財源の効率的かつ効果的な活用により、必要な事業を着実に実施しながらも、将来にわたり、健全で安定した財政運営について最大限の努力をして参りたい。とのことであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響・対策について
資料No. 1をご参照ください。

市長より、感染拡大防止の徹底に努めたほか、大きな影響を受けた市民生活及び事業者に対し必要な支援を適時行い、市民生活を守るとともに、地域経済の回復に向け、各種の取り組みを進めた。

感染拡大防止として、公共施設の閉鎖や利用制限の措置を講じるとともに、サーモグラフィーカメラや自動水栓の導入、手指消毒液の設置などにより、

感染防止の徹底を図ったほか、子ども達が安心して過ごし、学べるよう、保育園、小中学校、学童クラブなどの感染防止対策を講じた。

また、各区が事務運営や行事等において実施する感染防止対策を支援するため、行政事務交付金の追加交付を行った。

生活支援としては、特別定額給付金対策室を設置し、迅速かつ的確に特別定額給付金を給付したほか、感染症の影響により生活に困窮するひとり親家庭や子育て世帯に対する臨時給付金の給付などを行った。

事業者支援では、いち早く市制度資金に「新型コロナウイルス緊急対策資金」及び「新型コロナウイルス緊急対策借換資金」を創設することで、市内事業者の資金調達を支援し、事業活動の継続を後押ししたほか、「従業員の生活を守る雇用維持応援事業」として、感染症の影響を受け休業等による対応を余儀なくされた事業者に対し、雇用調整助成金の上乗せ補助を行い、雇用の維持を支援するとともに、「生産性向上・新技術開発等チャレンジ企業奨励金事業」として、コロナ禍にあっても、新たな製品開発や技術開発に取り組む事業者の支援を行った。

「岡谷プレミアム商品券事業」では、消費喚起と市内商業等の活性化、地域経済の回復を図るため、30%のプレミアム付商品券を発行し、過去最大規模となる8億円を超える経済効果を創出した。

このほか、岡谷市民病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を整備したほか、事前相談外来の設置など、市と病院事業が一体となり、医療提供体制の強化・充実を図り、安全で安心な医療の提供に努めた。

これらの事業を含め、総額約66億円の補正予算を措置し、感染防止対策と社会経済活動の両立を図りながら、市民生活を守るとともに、雇用の維持、事業の継続を支援するための取組を適時適切に行った。とのことであります。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款総務費では、

まち・ひと・しごと創生推進事業について

本市の知名度の向上、魅力体験、移住定住の促進に向けた各種の事業を実施する中、主な成果として、「インスタグラムフォトコンテスト事業」では、予想を超える多くの応募があったほか、入賞作品については、市のプロモーション活動に活用し、効果的に本市の魅力を発信することができた。

また「おかやの魅力体験事業」では2名、「若者おかや暮らし応援事業」では5名、計7名の本市への移住、転入に繋がっており、一定の成果があった。

一方、課題としては、人口動態の分析結果に基づいて、ターゲットを明確にす

るほか、社会経済情勢の変化、特にコロナ禍によって、都市部の若い世代の地方暮らしに対する関心が高まっている状況など、世の中の流れを敏感に読み取り、国・県、また他市町村の動向などにも注視しながら、事業の効果をさらに高めるため、粘り強く継続的に取り組みを進め、少しでも人口の減少幅を縮小させ、将来展望人口の実現を目指していく必要がある。とのことであります。

次に、統合型GIS整備事業について

職員向けに公開できるデータは、令和2年度末時点で、都市計画情報や市道認定網図など、全部で28データとなっている。また、ホームページにおいて、一般公開している「くらしマップおかや」についても毎年度拡充を図っており、令和2年度末時点で、防災ガイドを初め、道路情報投稿アプリや松枯れ情報など、全部で29のデータを公開している。

今年度の事例であるが、8月の大雨による災害では、システム上で、住民基本台帳データと、防災ガイドの土砂災害警戒区域を重ね合わせることで、避難の対象となる世帯や避難者数を特定するなど、避難指示の発令を検討する際にも活用できた。とのことであります。

次に、会議録等作成支援システムについて

会議録等作成支援システムについては、令和2年10月に導入し、各課等の庶務担当者に対する操作研修会を実施した上で、11月から本格的な使用を始めた。令和2年度は、49回の会議の場で使用され、システム導入の以前であれば、107.75時間を要したであろう会議録の作成が、52.75時間で作成ができ、職員の会議録の作成に要する時間が55時間、率にして51%を削減し、事務の効率化が図られ、有益なものであったと評価をしている。とのことであります。

次に、3款民生費では、

まず、福祉タクシーの月別利用状況と待機状況について

資料No. 6をご参照ください。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉タクシーの利用者が例年より大幅に減少した。併せて、利用者の入院、施設入所、また、介護などの輸送サービスの充実や自家用車の利用など、タクシーの利用対象者を取り巻く事情の変化も、減少の一因ではないかと考える。

福祉タクシー事業は本市の特色ある施策であり、利用者の意見や運行状況を把握しながら、利便性の向上を図り、制度の持続に努めてまいりたい。とのことであります。

次に、「おかやでスタート！」結婚新生活支援事業について

利用実績、評価について、令和2年度の国基準の補助実績として、8世帯に対し、212万4,000円を交付し、市単独分の補助実績として、2世帯に対し、21万3,000円を交付した。

令和2年度は、反響が大きく、補正予算を組んで対応するなど、若者の結婚支援策として、一定の成果を感じている。結婚により市外から11名の転入もあり、移住定住の促進につながったと評価している。とのことであります。

次に、介護予防事業の新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業について

令和2年度に予定していた介護予防事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、介護予防講演会や通所型介護予防教室などを中止とした。通所型介護予防教室は、当初32教室、定員650人を予定していたが、14教室を中止し、9月以降、順次開始した18教室も定員を見直し、参加者数は179人と当初の3割程度となったが、参加者からは、感染症対策を講じた上で、安心した環境で参加できたと感想をいただいている。とのことであります。

次に、新西堀保育園開所後の評価について

新西堀保育園は、安全安心な保育環境の充実を目的に、地域の子育て拠点施設として整備をしたものであり、また、武井武雄先生の生誕の地に整備をしたということから、先生の功績を後世まで伝えたいという、地元西堀区の思いを取り入れ、整備が行われた。施設の使い勝手の良さ、随所に武井作品が使われているなど、子ども達が楽しい雰囲気の中で生活を送っている点や、和室があり、保護者相談等が落ち着いてできる点など、利用者からは高い評価をいただいている。とのことであります。

次に、4款衛生費では、

まず、家庭ごみ有料化の効果検証とごみ処理基本計画の見直しについて

市では、平成22年度から家庭から出る燃やすごみと埋め立てごみの有料化を市民や衛生自治会の協力のもと開始し、10年が経過した令和2年度において有料化による効果を検証した。3割以上のごみ減量達成等の成果を確認したほか、岡谷市環境審議会やホームページ等で、有料化の成果などについて意見聴取を行った。

湖周地区のごみ処理基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行い、今回は、ごみの排出量が目標値近くまで減量が進んだこと、また、新型コロナウイルス感染症

の影響による、家庭ごみの増加など、社会情勢等を考慮した目標値の見直しを行った。とのことであります。

次に、不妊及び不育治療助成事業について
資料 No. 11 をご参照ください。

市では、タイミング療法や人工授精などを行う一般不妊治療の助成と、顕微受精や体外受精を行う特定不妊治療や、妊娠後に流産を繰り返す反復習慣流産の方に対する、不育症治療の助成を行っており、5年間の推移では、一般不妊治療が、申請件数、支給額ともに減少傾向であるが、特定不妊治療については、令和2年度も申請件数が28件と、平成28年度の2倍となっており、年々申請者は増加傾向である。

令和3年1月からは、市独自に、所得制限を撤廃し、事実婚も対象とするなど、対象者の要件を拡大し実施している。引き続き安全安心な妊娠、出産を支援していく。とのことであります。

次に、5款労働費では、
採用活動応援補助金と採用活動強化支援補助金について

新型コロナウイルス感染症対応事業として、コロナ禍での企業の採用活動を後押しするための補助事業であり、補助金を活用していただいた企業からは、企業の求人情報を広く発信し、遠距離であっても直接学生と面談が可能となり、企業からは多数の応募につながった。ホームページの閲覧者数が伸びた。といった声をいただいた。とのことであります。

次に、6款農林水産業費では、
農業次世代人材投資事業補助金について

現在、栃久保及び樋沢において、有機栽培を中心として、露地野菜を生産している新規就農者1名から申請を受けており、令和2年度は3年目として、150万円を交付した。

毎年、新規の就農者については、調査をしているが、今のところ就農には結びついていない状況である。とのことであります。

次に、7款商工費では、
まず、ものづくり基盤技術強化事業について

コロナ禍において、売上が減少している市内製造業等を対象に、事業の継続と雇用の維持を図るため、「生産性向上・新技術開発等チャレンジ企業奨励金」を創設したところ、97社の申請があった。総額7,300万円を奨励金として

交付したことにより、生産性向上に向けた環境整備や、新たな研究開発が進められた。とのことであります。

次に、シルキーバス運行事業について
資料No.14をご参照ください。

令和2年度は、今井、長地線で増加がみられたものの、全体としては利用者が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、利用促進に向けた活動を進めており、令和2年度は、ポケットティッシュの配布のほか、時刻表の刷新やおでかけパスの周知に努めた。

また、収支割合の改善については、運賃収入の増と経費の削減が求められるところであるが、料金改定については、諏訪湖周の諏訪市、下諏訪町と協議する中で、現行では同一料金となっている。とのことであります。

次に、岡谷プレミアム商品券について

落ち込んだ地域経済を活性化、市内での消費を拡大させることで、市内商業者の支援をするほか、感染症の影響により収入が減少している方々の生活の一助となるよう、総額8億1,900万円分となる岡谷プレミアム商品券を発行した。

販売当初は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった飲食店業界を対象として制度設計していたが、期間中の新型コロナウイルス感染症の状況により、異なった業種へも支援が必要となったことから、制度変更を実施した。刻々と変化する経済状況に合わせ販売方法を変更することなどにより、しっかりした支援ができた。とのことであります。

次に、岡谷蚕糸博物館のフェイスブック広告委託料について

新たな個人の入館者確保のため、関東や中京圏の30代から40代の家族連れで、シルクに興味があり、旅行好きで、博物館、美術館めぐりを趣味にしているような人を趣味嗜好分析から、約15万人を抽出し、ダイレクトに広告を発信した。委託の効果について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により入館者の減が顕著で、単純に前年度と比較することはできないが、団体の入館者の減少率87.2%に対し、個人の入館者の減少率は53.4%であり、個人の入館者の減少が抑えられている点で成果につながっていると分析している。とのことであります。

次に、8款土木費では、

諏訪湖周サイクリングロード整備事業について

岡谷市施工区間は、下諏訪境から あいとぴあ までの、約460メートルが

完成し、令和2年11月に開通式を行い、現在繰越事業として諏訪湖ハイツ前、市民総合体育館前の付替え道路等を整備中である。

ソフト対策では、諏訪湖周自転車活用推進協議会が設立され、自転車に乗る方が安全快適にサイクリングを楽しむための利用者ルールなどについて、本格議論が始まっている。

また、トイレの整備は、諏訪湖周サイクリング基本計画に定義づけられた「小径の駅（こみちのえき）」に設置される予定であるが、位置については検討中である。とのことであります。

次に、10款教育費では、

まず、教員の働き方改革推進事業について

「学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づき、これまでも実施している留守番電話の設置のほか、長期休業中の完全閉庁日の設定や中学校の部活指導員の配置を行い、教員の出退勤システムの本格運用を行った。とのことであります。

次に、情報通信ネットワーク環境等整備委託料について

GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に小学校費は7,961万8,000円、中学校費は、4,138万2,000円の無線LANの整備やアクセスポイントの設置、タブレット端末を充電する充電保管庫の環境整備を委託した。

小中学校に高速通信ネットワークを整備することで、GIGAスクール構想や、新学習指導要領が目指す個別最適化された中身の実現に向け、教育ICT環境の充実を図ることができた。また、タブレット端末等を家庭へ持ち帰ることがあるような場合は、いじめなどにつながらないように、ルール化してまいりたい。とのことであります。

次に、臨時休校による影響。新型コロナウイルス感染症対策における小学校の臨時休校対応について

臨時休校中は、働く家庭を支援するため学童クラブを臨時開設し、家庭学習の支援のため、市内小中学生に図書カードを配布したほか、学校再開に向けて段階的に実施した分散登校時の給食費について、公費負担とするなどの支援を行った。

学校再開後は、感染症防止対策の徹底や、学びを保障するために必要な経費について、国の補助金等を活用し学校配当予算を追加し対応した。また、修学旅行等のキャンセル料の公費負担、学習への影響を取り戻すための補習の実施など、

学校と協力して対応した。

臨時休校期間中の学童クラブ運営は、教職員にも協力をいただきながら行い、調理員についても、給食が止まっていた間は、校内の消毒作業、調理室や学校周辺の作業業務に従事していただき、学校全体でサポートできるように対応してきた。とのことであります。

次に、生涯学習推進事業について

「学びのおかやサポート事業」は、地域の中で特技や専門知識を持ち、学校教育や社会教育の場において、ボランティアに積極的に取り組んでいただくため、ボランティア保険に公費加入するものである。令和2年度の加入者数は134名で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度の211名に比べ減となったが、今後も途切れることなく継続的に参画いただけるよう周知を図ってまいりたい。とのことであります。

次に、岡谷図書館と学校図書館との連携について

利用の増加がみられる教職員からのリクエストは、岡谷図書館の本を授業などで活用する教職員が増えてきたことや、同時期にリクエストが生じた場合に、諏訪地域の市町村図書館にもお願いしながら迅速な対応に努めていることが増加の要因と考えている。また、市内全小中学校の図書館へ設置した返却ポストは、働く保護者が多い中で、保護者の都合に左右されず、岡谷図書館で借りた本を返すことができる「物流ルート」の一つとして、更なるPRをしてまいりたい。とのことであります。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について

行政報告書の88ページ、「第3 主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入済額の総計は67億8,993万円余で、市税収入額の歳入総額に占める割合は、25.4%にあたり、前年度比9.5ポイント低くなっている。

収入未済額の総計は1億2,493万円余で、前年度との比較で1,144万円余の増となっており、新型コロナウイルス感染症にかかる特例徴収猶予が大きな要因である。

収納率の98.1%は、前年度比0.3ポイント減となっているが、県下19市の中では5番目に高い収納率となっており、このうち現年課税分については、早期の対応により、滞納を未然に防ぐため、課職員を挙げて電話催告等を実施するなど、早期の対応に努めたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、99%台を維持することができた。

滞納繰越分については、きめ細かな納税相談の実施を徹底するとともに、担税

能力があるにもかかわらず納税や相談に応じない滞納者に対しては、法にのっとり、徴収指導員の助言も得ながら、厳格・厳正な滞納処分を実施するなど、職員の懸命の努力により納税秩序の維持に努めた。

また、高額で徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構に10件を移管し、4件が完納となるなどの成果に加え、長野県南信 県税事務所と共同徴収するなど、あらゆる方法を駆使して滞納整理に取り組んだ結果、滞納繰越分収納率は19市中1番となった。

主な税目別の収入済額については、個人市民税は27億2,272万円余で、前年度に比べ1,180万円の減となり、個人所得及び納税義務者数の微減が減収の要因となっている。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、令和3年度の決算に反映されるとのことである。

法人市民税は、3億6,373万円余で、前年度比1億6,235万円余の減収となり、税率の改定及び法人税の確定申告により、法人税割額について大幅に減少した法人が複数あったことから、減収となったものである。

固定資産税は、国有資産等 所在市町村交付金を含め28億6,201万円余で、前年度比312万円余の増収となった。見込みよりも企業等の設備投資があったこと及び滞納繰越分の収納率の増が主な要因である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた厳しい経済状況ではあったが、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市政運営の根幹をなす市税収入の確保について、一定の成果を上げることができた。今後も適正かつ公平な賦課徴収に努め、市税収入の確保に向け職員一丸となり、取り組んでまいりたい。とのことでありました。

次に、歳入全般における本年度の特徴について

新型コロナウイルス感染症の影響について、主なものとして、法人市民税が当初予算に対し約7,000万円の減であり、感染症の影響が市内企業に及んでいるものと考えられる。

また、使用料については、一般会計全体で、前年度に比べ、約4,800万円の減となっていることから、4月、5月の公共施設の閉鎖等による影響が出ているものと考えている。

この他、生涯学習、スポーツなどの講座や教室の受講料収入、また博物館、美術考古館のワークショップ等の実費徴収金などにも影響があったものと認識している。

一方、感染症対策として、国からの特別定額給付金 事業費国庫補助金や新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金など、国庫支出金が前年度に比べ、約59億1,500万円、307.2%と大幅増となったほか、減収

補てん債に、令和2年度限りの措置として、本市で借入可能な市たばこ税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金の3税目が対象税目に拡充されたことから、7,275万7000円の借入れを行い、一般財源の補てんに充当したことなど、歳入においても、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく及んでいる。とのことであります。

次に、ふるさと寄付金額の状況について

全国各地の皆様より、毎年多くのご寄附をいただきおり、寄付者の方より申し出のあった基金に積み立て、各基金の設置条例に規定する具体的な利用方法に基づき、まちづくり全般にわたり有効活用している。

新型コロナウイルス感染症が、経済に影響を与える中、貴重な財源確保のための取り組みであるとともに、往来が自粛される中でも、特色あるまちづくりのPRや、地域経済のさらなる活性化を図る取り組みとして、重要な役割を果たす制度であると認識している。

令和2年度の寄附金額は約9,889万円であり、前年度より約5,630万円、36%の減となっている。

ふるさと寄付金の減少の要因としては、比較的寄付金額の高い返礼品の申し込みが落ち込んでいることが、主な要因と推測しており、その背景には少なくとも新型コロナウイルス感染症の影響があり、外出控え等から家で消費するものの需要が高まっているのではないかと考えている。とのことであります。

次に、委員会の要望であります、委員会としては、

まず、歳出について

- 1 人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響は市政運営において大きな課題となるが、安全で安心して市民生活が送れるよう必要な財源確保を図り、持続可能な財政運営を推進するとともに、地方創生に向けた施策を積極的に推進し、将来展望人口の実現を図られたい。
- 2 コロナ禍にあつて新たな業務や災害等の緊急対応に対し、市の業務は増加しているが、行政サービスの担い手である職員については、会計年度任用職員も含め適正な配置と処遇改善に留意され、適切な健康管理を進めながら、人材育成により一層の市民サービスの向上を図られたい。
- 3 市民福祉の向上を目指し、出会い、結婚、妊娠・出産、子育て、介護予防に至るまで、コロナ対策を十分に図ると同時に、創意工夫による代替事業の実施など、途切れることのない市民サービスを提供し、きめ細かな情報提供や丁寧な対応に引き続き意を配し一層の拡充を図られたい。
- 4 本市の強みであるものづくり産業の振興と雇用確保等のための施策や、市内の消費拡大に向けた取り組みをさらに充実させるとともに、シルキーバスやスワンバス、諏訪湖周サイクリングロードなど、充実する地域資源を生かした商業、観光、農林水産業の振興施策を推進されたい。
また、市民要望の多い生活道路整備についても、積極的に取り組まれたい。
- 5 若年層を新型コロナウイルス感染症から守るとともに、小中学校においては、タブレット端末を有効に活用し、安心して教育を受けることができるよう努める一方、ICT環境下における新たないじめ問題も懸念されるため、子ども達が健やかに成長できる環境づくりを推進されたい。

また、歳入については、

- 1 歳入を支える大黒柱である市税等は、コロナ禍が長引くことにより財政運営に大きく影響される懸念があるが、公平性の大义のもと、きめ細かな対応により収納率の向上に努めていただくとともに、市税以外の国・県補助金の制度を活用し特定財源の確保に努められたい。
また、ふるさと納税制度は、貴重な財源確保のための取り組みであるとともに、往来が自粛される中でも、特色あるまちづくりのPRや地域経済の

さらなる活性化を図る取り組みとして、重要な役割を果たすものであるため、より一層の充実を図られたい。

以上、6点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

令和2年度は年間を通し、新型コロナウイルス感染症の感染防止・生活支援を含む経済対策などの実施、各種イベントの中止、市内の小中学校を臨時休校とするなど、今までに経験をしたことのない1年間であった。

そのような中、感染拡大防止、生活支援、経済対策事業等にあたられた、市職員の皆さん、医療従事者の皆さんには、心から敬意を表し感謝を申し上げる。

しかしながら、市職員の現状体制では、数年にわたり非正規職員化が進行しており、その実態は何ら変わっていない。

また、自衛官募集のための個人情報提供や、マイナンバー普及のために多額の予算が執行されたこと、さらに、一般会計から国民健康保険事業特別会計への法定外の繰り出しを行い、国保加入者の負担の軽減を図らなかったことは非常に残念である。

産業振興の分野では、力のある企業には厚い補助が盛られているが、小規模零細企業に対する支援は弱く、均衡を欠き不公平感を拭い去ることはできない。

福祉とともに住民要望の多い、道水路維持補修工事に関わる費用は、さらに大規模な対応が必要ではなかったかと思うことなどから、本決算認定には反対する。との意見がありました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入全体が落ち込む中、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金をはじめ、国、県補助制度の活用により、特定財源の確保に努め、基金の取り崩しも最低限としたうえで、徹底した感染防止対策を講じた上で、進めるべき事業は力強く進め、推進が困難な取り組みに関しては、柔軟に対応されたことは評価すべき点である。

こうした困難な状況の中、特別定額給付金給付事業では、特別定額給付金対策室を設置し、速やかに給付を行ったほか、経済対策では、新たな資金を創設するなどの金融支援、雇用の確保、事業の継続のための新技術開発支援などのほか、商業振興では、休業要請等に応じた事業者に対する協力金の支給や、感染症対策に係る経費や家賃、テイクアウトサービスに対する支援などが実施された。

このような支援事業において発揮された市当局の決断力、統率力そして、

結束力に敬意を表するものである。

新型コロナウイルス感染症の1年を乗り越えた岡谷市の令和2年度は、「第5次岡谷市総合計画」の2年目として、既存のさまざまな事業に加え、子育て支援や健康増進をはじめ、岡谷ブランドの確立や働く環境の整備のほか、教育環境の充実などの分野において、将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けて、着実に前進した年だと捉えることができる。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済や社会活動への影響も懸念される中で、目指す将来都市像の実現に向け、多様な市民ニーズに的確に対応いただき、ポストコロナ社会を見据えた安全で希望と活力あるまちづくりをさらに推進していただくことを要望し、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号 令和2年度岡谷市 国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算認定について

新型コロナウイルス感染症対策としての国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症対策としての減免の範囲は、令和元年度及び令和2年度の国民健康保険税のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもので、申請は39件あり、そのうち33件の減免を決定した。とのことであります。

特定健診受診率、特定保健指導終了率について

資料No.26をご参照ください。

受診率が低迷している要因としては、平日の日中に受診しにくい被保険者がいること。すでに何らかの疾患で医療機関に受診中で、改めて健診を希望しない被保険者が多いこと。身近な主治医を決めていないため、どこで健診を受けるか迷ってしまうという方がいる。などの状況があげられる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受診控えや、例年4回実施している日曜日健診が1回の実施になるなど、受診機会の提供が十分にできなかったことも要因の一つとして考えられる。

特定健診の受診率向上対策としては、すでに受診中の方には医療機関からのデータを提供いただく みなしデータ取得事業や、未受診の理由等の特性に応じた受診勧奨通知を送付し、受診率の向上に努めている。また、健康ポイント事業として200ポイントのオカヤペイのポイントを付与するなど受診率向上の取り組みを行っている。とのことであります。

次に討論の主な点について報告します。

国保の都道府県化以降、毎年保険料が引き上げられ、令和2年の国保においても、引き上げが行われた。国保加入者は、大変な生活を強いられており、国保税によって生活をさらに厳しいものとされている。岡谷市民の健康と命を守っていくためには、一般会計からの法定外の繰入を実施していくことが必要であるが、令和2年度も行われていない。よって決算認定には反対する。との意見がありました。

一方、県に財政運営が移管され3年目となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のある中で、実質収支額、単年度収支額も黒字となった。現在は、激変緩和措置も適用されており、急激な保険料の上昇への対応、また、5割7割軽減等、被保険者の費用負担が軽減される内容も含まれており、一定の配慮もなされている。この事業が持続可能な制度として円滑に運営されることをお願いし、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 令和2年度岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 令和2年度岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 令和2年度岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 令和2年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 令和2年度岡谷市 後期高齢者医療事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

討論において

加入者は低所得者層が多く、窓口での負担もかなり重圧感がある。令和2年度も所得割において、改定が行われ保険料負担が増えてきている。窓口負担も、現在1割負担であるが、2割負担の導入がされようとしている。これ以上の負担増は絶対にあってはならず、矛盾や問題点を多く抱えたこの医療制度の決算認定には反対する。との意見がありました。

一方、後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療 広域連合との協力により、事業運営が広く市民に理解され、安定的な制度となっている。今期収支額は、約2,134万円の黒字となっており、収納率も全体として99.1%で高水準を維持していることから、今後もより一層丁寧な対応をお願いして、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 令和2年度岡谷市 湊財産区 一般会計歳入歳出決算認定について、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。